

第21回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 11月 22日（火） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時49分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指 導 室 長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
なお、上野委員からはご欠席の連絡が入っております。
それでは、ただいまから平成28年第21回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第52号 教育財産の取得について

(新しい学校づくり課)

教 育 長 日程第一 議案第52号「教育財産の取得について」、次長と新しい学校づくり課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第52号でございます。

教育財産の取得について。

上記の議案を提出する。

平成28年11月22日。

提出者は、中川教育長でございます。

教育財産の取得について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第2項により、教育財産を取得する。

1、上板橋第四小学校用地の取得。

(1) 取得する財産。

法定外公共物部分。

面積、419.21㎡。

提案理由でございます。

学校敷地内には、区が国から譲与を受けた法定外公共物が存在しているが、本来の用途である道路ではなく、学校用地として利用しているため、現況の用途に合わせた形で土地を整理する必要があるためでございます。

詳細については、担当の課長からご説明いたします。

新しい学校づくり課長

では、引き続きまして、ご説明の方を申し上げます。

資料をお開きいただきたいと思えます

まず、1ページ目でございます。

ただいま、次長の方からご説明した内容が記載してございます。

詳細について、ご説明申し上げます。

3ページ目をご覧くださいませでしょうか。

地図が表記してございます。

上板橋第四小学校の敷地の中にY字型で赤い線が引かれてある部分をご確認いただけるかと思えます。

この部分が、今回、新しく学校用地となる部分でございます。

この赤い部分につきましては、先ほど次長の方からもご説明申し上げましたように、通称「赤道」と言われておりますけれども、無番地の敷地が入ってございます。この部分につきましては、測量を行いまして、面積を求め、新たに学校用地として、財産上、規定するという内容のものでございます。

資料の2ページ目の方をご覧ください。

地番でございますけれども、上板橋一丁目4978番3、この地番が新しく振られた地番でございます。

面積といたしましては、419.21㎡でございます。所管がえ前の学校の面積が9,588.75㎡、取得によりまして増えましたのが、先ほど申し上げましたように419.21㎡、合わせまして、新たな上板橋第四小学校の敷地といたしましては1万7,96㎡となるものでございます。

取得の理由でございます。

2番のところに記載してございます。

学校敷地内には、区が国から譲与を受けた法定外公共物、いわゆる「赤道」でございませ、これが存在しておりますけれども、本来の用途である道路ではなく、学校用地として使用しているため、現況の用途に合わせた形で土地を整理する必要がございます。そのため、土木部所管の学校用地内の赤道を教育委員会に所管がえし、道路用地から学校用地に用途変更するものでございます。

なお、上板橋第四小学校につきましては、道路管理区域として土木部に所管がえすべき学校用地が現在のところないため、赤道の取得のみとなるものでございませ。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長

では、お諮りします。日程第一 議案第52号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第 (H28. 9. 28)

(部長・地域教育力担当部長)

教 育 長 続きまして、報告事項を聴取します。報告1「文教児童委員会運営次第」について、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、去る9月28日開催の文教児童委員会についてご報告いたします。資料をお開きください。

最初に、報告事項でございます。

教育委員会関係の1件目ですけれども、部活動中に発生した事故に係る示談処理を内容とする専決処分の内容についてご報告いたしました。

これは、野球部の部活動中に、生徒が打ったボールが防球ネットを超え、公道に停車していた車の屋根に当たり、屋根を損傷させたものです。

質疑の一部をご紹介しますと、共産党、山内委員から、過去にも同様の事故があったことから、何らかの対策は行っていたのかとのご質問がありまして、防球ネットなどの設備面では対応している、生徒の軽はずみな行動も今回の事件の一因となっているので、校長会を通じて注意喚起していると回答しております。

2点目。移動教室中に発生した事故に係る示談処理について報告いたしました。

これは日光移動教室の帰路で、パーキングエリアのトイレにおいて、女兒がふざけて後ろ向きに歩いていたところ、靴のかかところがトイレに並んでいた女性の足を強打し、負傷させたというものでございます。

質疑の一部をご紹介しますと、市民クラブ、五十嵐委員から、事故当時の学校及び当該児童の被害者への対応はどうだったのかとのご質問に対し、パーキングエリア内の要所に職員が配置されていたので、すぐに事故の状況を把握できた。校長も同行していたので、児童とともに謝罪し、お互いの連絡先を交換した。

痛みが引かないとのことだったので、医者に行くようお願いしたと回答しております。

3件目。林間学校中に発生した事故に係る示談処理について報告いたしました。

これは、平成19年の林間学校活動中に、公園で生徒たちが激しくブランコをこぎ、一緒に遊んでいた被害者がバランスをくずし、支柱に顔面を強打。歯の損傷を受けたというものでございます。

質疑の一部をご紹介しますと、公明党、なんば議員から、区が損害賠償するのは加害者としての立場なのか、それとも管理監督者としての立場なのか、加害者の子どもが負うべき責任はないのかとのご質問に対しまして、学校管理下での事故として区が損害賠償金を支払っている。子どもたちの金銭的な負担はないが、

子どもたちへの教育的な指導はしっかりしていると回答しております。

4点目。平成28年度教育委員会が行う点検・評価結果について、ご報告いたしました。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、28年度に実施した教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価結果の報告書の内容でございます。

質疑の一部をご紹介しますと、自民党の元山委員から、点検・評価をPDCAサイクルにどのように関与させていくのかとのご質問に対し、二次評価での指摘事項に対して、取り組みを促進させる仕様となっている、これを教育委員会事務局だけではなく、学校の教職員とも情報共有して改善を進めていくものと考えていると回答してございます。

また、共産党のいわい委員からは、不登校に関して、もう一步踏み込んだ分析が必要との評価になっている。どのように考えているのかとのご質問に対し、不登校の原因は様々な要因が複雑に絡んでおり、特定は難しい。休んだ初日に電話や家庭訪問で状況を確認し、教育委員会指導室に報告する仕組みを整えている。また、SSWや子ども家庭支援センターと連携して、子どもの状況把握をする中で分析を進めていきたいと回答しております。

5点目。教育委員会について報告いたしております。

内容は、8月24日開催の第15回教育委員会の状況についてでございます。

6点目。中央図書館の移転改築の進捗状況及び今後の予定についてご報告いたしました。

内容は、移転先となる平和公園利用状況調査の結果や、区民説明会の状況、中学生との意見交換会の開催を含む今後の予定などについてでございます。

質疑の一部をご紹介しますと、市民クラブ、五十嵐委員から、これまで中央図書館と事業連携していなかった学校も連携を考えるかもしれない、広く声かけをしてみたらいかがかとのご質問に対し、図書館ボランティアや団体貸出などの事業を行うほか、新たな連携事業に関するアンケートからも、事業を構築していこうと務めているので、新しい図書館がよいものとなるよう考えていきたいと回答しております。

7点目は、文教児童委員会関係補正予算についてご報告いたしました。

内容は、オリンピック・パラリンピック教育推進事業経費として2,600万円ほどの予算を増額補正することなどございました。

続いて、議題の審議でございます。

使用料・手数料の改定を主な内容といたします、議案第60号「東京都板橋区立郷土芸能伝承館条例の一部を改正する条例」、議案第73号「東京都板橋区立学校施設開放条例の一部を改正する条例」、議案第74号「東京都板橋区立教育科学館条例の一部を改正する条例」、議案第75号「東京都板橋区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例」については、いずれも原案可決となっております。

続いて、陳情に対する審査でございます。

陳情第106号「中央図書館基本構想についての区民説明会への坂本区長の出席を求める陳情」につきましては、不採択となっております。

以上が文教児童委員会についての報告でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 文教児童分科会速報 (H28. 10. 17)

(部長・地域教育力担当部長)

教 育 長 それでは、報告2「文教児童分科会速報」について、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、資料をお開きください。

平成27年度の決算を審査いたします文教児童分科会速報についてのご報告をさせていただきます。

各文教児童委員から出されました教育委員会関係のご質問の方をご紹介したいと思います。

まず、自民党、中村とらあき委員からは、義務教育施設整備基金、それから図書館管理運営経費、中央図書館基本構想策定におけるプロポーザル、新たな中央図書館建設に向けた他部署との連携、天津わかしお学校、文化財保護管理事業、学校適正配置推進事業についてのご質問がございました。

続きまして、公明党、成島ゆかり委員からは、学校給食、いきいき寺子屋プラン、子ども安全・安心講習会、「子ども110番」、「小学校入学前に身につけたい10の生活習慣」、土曜授業推進事業、いじめ問題対策、学校図書館、ブックスタート事業、就学援助事業、入学予定校変更希望制、あいキッズの土曜実施、特別支援アドバイザーについてもご質問がございました。

続いて、共産党、山内えり委員からは、小・中学校施設改修事業、情緒学級運営経費、特別支援教室、家庭科部の部活動費用についてのご質問がございました。

市民クラブ、五十嵐やす子委員からは、被構造部材の耐震化、いじめ問題、板橋フレンドセンターの職員配置、学校適正規模・適正配置についてのご質問がございました。

自民党、元山委員からは、義務教育施設整備基金、義務教育学校、幼少連携教育についてのご質問がございました。

公明党、なんば英一委員からは、スクールカウンセラー派遣、スクールソーシャルワーカー、教育支援人材コーディネート事業、小・中学校施設改修事業、学習支援員、大規模校の課題、中学校駅伝大会についてのご質問がございました。

それから、共産党、いわい桐子委員からは、私費負担の軽減、中学校の部活動

費、校務支援システムの導入、学習指導講師、クラブ活動費への就学援助の検討状況、あいキッズ設置に伴う改修要望についてのご質問がございました。

分科会につきましてのご報告は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 2点あるのですが、1点目は、小・中学校の施設の老朽化について、中村委員となんば委員、山内委員から出ていたのですが、実際の事例とか、そういった詳しいことなどは出ていたのかというのが1点目で、2点目の方は、校務支援システムについて、委員の方からの評価というか、どういった声が出ていたのかという2点を聞きたいのですけれども。

新しい学校づくり課長 学校施設の改修等についてのご質問でございますけれども、主にいただいたのが、各学校の方から、通常、日常的に上がってくる改修要望はどのようなものがあるのかですとか、あと、毎年、毎年、計画的に改修を行っておりますけれども、その計画的な改修を行うに当たって、学校からどのような要望を聞き取り、それをどのように処理しているのかというようなご質問がございました。

日常的に上がってくる緊急工事につきましては、私どもの方で、その要望といえますか、事案の聞き取りをし、それを営繕課の方に引き継いで、適切に処理していますというようなお答えをしております。

また、計画改修につきましても、各学校から上がってきたもの全てをお受けするというわけにはいかないものですから、各学校3点ないし4点挙げていただきまして、その中で優先順位をつけさせていただきながら、毎年、計画的に実施させていただいておりますというような答弁を差し上げているところでございます。

教育支援センター所長 教育支援センターです。校務支援システムの件でございますが、その利用状況についてアンケートをとり分析していたところ、その結果について資料請求がございましたので、提供させていただきました。

それによると、導入されたことで校務が軽減されたのかどうかということの調査項目の中で、一部の、特に副校長先生の中で軽減されたよりも増加したという結果が出ておりました。そのことについてのご質問でありましたので、システムにまだ慣れていないということ、また、ICT支援員等を派遣するなどしてサポート体制をとっていきたいということをお答えいたしました。

地域教育力担当部長 義務教育施設整備基金が21年度に約187億あったというところが、27年度に約82億に減少しているというようなことで、その積立目標額と達成時期について何うというようなご質問がありまして、所管自体は政策経営部ですけれども、教育委員会としてはこのことにとらわれずに、改修等ができるように積み立ててほしいと考えています、というようにお答えしております。

高野委員 私からは、成島委員のところの、いきいき寺子屋プランに関してというところで、今後の課題という点が1つ出ていますけれども、ここに土曜日授業との整合性というのもあると、あと、あいキッズの中でも土曜の利用が始まったということで、あいキッズと、学校の土曜の授業と、いきいき寺子屋プランとその3つを合わせて、その辺はどういうふうに現状はなっているのか、また、所管課の方で課題として考えていることはどんなことをお答えになったのかなということが1つ。

それから、あと、フレンドセンターについて人員の配置ですとか、フレンドセンター通級者数の増加についてとか、あるいは逆にフレンドセンターに行けない場合はどうしているのかというような、フレンドセンターに関する質問が幾つか見られたのですけれども、その辺、フレンドセンターの現在の実態について、教えていただければと思っています。

地域教育力推進課長 あいキッズと寺子屋の関係ですけれども、あいキッズも土曜日も運営しております、基本的にはなるべく寺子屋に参加するような形で、あいキッズの子どもたちも一緒に寺子屋の方に、事業をやっているときはそちらの方に参加する。

あいキッズの職員も、寺子屋事業の手伝いなどをしながら、今、連携しながら運営をやっているということでございます。

あと、土曜授業のときにあいキッズにいらっしゃる方は土曜授業が終わった後に参加されるということになりますけれども、基本的に夜の利用者が、今、一桁台のあいキッズが多いものですから、特にあいキッズと寺子屋の協働について大きな課題はないと考えております。

高野委員 人数は、当初、少なかったけれども、その後、夏休みを挟んでもそれほど増えてはいないのでしょうか。

地域教育力推進課長 登録人数は順調に増えております。ただ、実際の利用人数として、1校当たりの人数にしてしまうと、一桁が多いという状況であります。

教育支援センター所長 フレンドセンターでございますが、個別指導等の学力補充と、そして集団生活への適応ということで、その指導を登校児童・生徒を対象に行っているところです。ここに通級または本通級するお子さんたちは昨年度よりも増えております。

フレンドセンターは、学校復帰を目的としておりますが、年度途中の学校復帰はなかなか厳しいものがあるのですけれども、中学3年生が進路、次の学校に向かうというときに、31名中30名のお子さんがそれぞれ単位制の学校、定時制の学校等に進学しているという旨をお伝えしたところでございます。

高野委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成28年度学校活動支援団体等に対する感謝状贈呈団体について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 では、続いて、報告3「平成28年度学校活動支援団体等に対する感謝状贈呈団体について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料は、「総-1」でございます。

去る11月5日に表記の感謝状が贈呈されてございます。

2ページ目に贈呈団体等の一覧が載っております。その中でオレンジ色のマーカーがしてある部分が板橋区の受賞です。

まず、学校教育活動支援部門です。

表記の一番上のところが緑小における活動です。

2010年から2016年にかけて、6年3カ月の間、緑小学校の学校図書館において、本の装備、書架整理、図書の貸出・返却を行って、児童の読書活動に貢献しているということで表彰されてございます。

次の段のところです。大谷口小学校における活動です。

2010年から2016年、こちらは6年5カ月の活動です。

毎月1回の活動で、大谷口小学校で朝の読み聞かせを行って、児童が本に親しむことができるよう指導しているという、そのような内容で表彰されております。

その次の段です。環境整備支援部門です。

蓮根第二小学校芝生見守り隊の活動です。

2010年4月から2016年11月、6年7カ月の活動です。

月に2回から8回、保護者や地域住民、児童等の有志により、芝生の維持管理を行っているところでございます。

また、月に一、二回程度、芝生の管理に並行しまして、子どもを対象とした秋の種まきであるとか、他団体による芝生を活用したイベント、キャンプ、ネイチャーゲーム等の実施に向けたメンテナンスを行うことで、芝生と親しむ会や環境教育の場をサポートしているものでございます。

続きまして、右側の欄の下方、地域における児童・生徒の育成活動部門です。

成増小学校開放協力会です。

2002年4月から2016年、14年7カ月の活動期間で、月に一、二回ということで、クラブ形式で書写、スポーツ、ネオホッケー、囲碁、将棋、園芸などを行っております。

また、単発的な活動としまして、飯ごう炊さん、祭り等を行っているということで表彰されてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 これはどういうふうにおすすめされていくのでしょうか。今、活動の内容を伺っていると、ほかにも該当する方もいらっしゃるので、そういう方たちが今後表彰を受けられるといいなと思いましたので。

教育総務課長 まず、都の基準ですけれども、1点目が、都内の市町村立学校における学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動を継続的に実施している団体、ただしPTAは除く。

2点目が、活動歴が5年以上あること。

3点目が、活動頻度が月1回、または年10回以上あること。

活動の範囲は、学校教育活動支援として、学習ボランティア、読み聞かせ等及び環境整備支援部門として、学校安全、登校・下校の見守り等があります。

4点目が、地域における児童・生徒の育成活動部門、こういったものがございます。

都の方から推薦依頼がありまして、私どもでそれぞれの所管の方から推薦をしていただくわけですが、スクールガードについては、5年以上の活動で、区で表彰していますので、除いています。

また、地域支援本部については都の表彰制度が別にありますので、除いています。

寺子屋の活動についてはこの表彰制度の対象としています。区の中でも、このような整理をしています。

教 育 長 よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、続いて、報告4「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、資料「学-1」をご覧くださいと思います。

平成28年度につきましては、これまで3回、退任学校医等への感謝状贈呈についてご報告をいたしました。

4回目となります本日は、学校医さんが体調不良により退任されたので、板橋区学校保健事業にかかる感謝状贈呈要綱に基づき、感謝状を贈呈することについて報告をするものでございます。

今回の対象者は資料に記載のと通りの1名でございます。
感謝状につきましては、事務局でご自宅にお届けいたします。
非常に簡単ですが、ご説明は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 入学予定校変更希望制における応募状況及び変更希望理由について

(学-2・学務課)

教 育 長 では、報告5「入学予定校変更希望制における応募状況及び変更希望理由について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、資料「学-2」をご覧いただきたいと思います。

前回の教育委員会で、入学予定校変更希望制の応募状況をご報告いたしました。
本日は、変更希望理由について、29年度入学実施分を含めてご報告させていただきます。

なお、今回は口頭で変更希望理由の大まかな割合をお伝えしましたが、本日の資料はさらに細かく分けていますので、前回より少し割合が異なるところがありますので、その点はご了承いただきたいと思います。

それでは、初めに小学校の変更希望理由については、最も高い理由が兄弟が在籍というもので、毎年、おおむね40%程度でございます。

次に高い理由は学校の近さで、平成29年度入学においては29.6%でした。こちらは、毎年、増加してきています。通学時の安全面などが重要視されてきているものと考えているところでございます。

次に高い理由が学校の教育活動で、平成29年度入学においては15.8%でした。この学校の教育活動には、学校の教育目標や特色など、教育面が子どもに適している、また、学校の規模や設備が子どもが希望する教育環境に適しているというような理由が含まれているものでございます。こちら、それほど例年大きな変化はございません。

そのほかの理由につきましては、表に記載のとおりでございます。

続いて、中学校の変更希望理由については、最も高い理由が友人関係で、29年度入学では36.5%になっています。

次に高い理由ですけれども、これまでには部活動でしたけれども、29年度入学では大きく割合が下がっています。

今回は特別なのかどうかは、変更希望願いだけでは分析ができませんので、次回以降、経過を見ていきたいと考えています。

小学校と中学校の変更理由の大きな違いにつきましては、兄弟関係が小学校では高く、中学校では低い一方、友人関係が、小学校では低く、中学校では高いと

ということが挙げられます。また、学校の近さは、小・中学校いずれにおいても変更希望の理由として高いという傾向にあります。

次に、2ページ目ですけれども、参考として、平成25年度入学、学校選択制のときの選択理由を掲載しております。

当時は、その他につきましては、小・中学校とも10%を超えております。

このその他には、大規模校に行きたい、また、逆に、小規模校に行きたいという理由が含まれているところがございます。

次に、3ページ、4ページには、入学予定校変更希望願を提出いただく際に、一緒に提出していただいている確認書を掲載しております。

4ページの中学校の確認書をご覧いただきたいと思います。

前回の教育委員会において、上野委員からの部活動に関する事前の周知について十分なお答えができませんでしたが、上から2つ目に部活動に関する確認事項がございます。

「部活動については、教員の異動等で平成29年度には実施できない部が生じる場合があります。部活動を理由に入学予定校の変更を希望する場合にはご注意ください」という項目を含めて、全ての項目にチェックをしていただいて、署名の上、提出をしていただきます。

前回のご指摘も踏まえまして、部活動に関する事前の周知は今後も丁寧にさせていただきますと考えているところがございます。

ご説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 今回は非常に分かりやすい形であらわしていただいて、ありがとうございます。
この中で、抽選をされる際、例えばですけれども、兄弟関係の方は大体入れるという、そういった区分けが多分あるとは思いますが、その辺というのは、こういった人数の割合に関係なく、以前から変わらない形でしょうか。

学 務 課 長 入学予定校変更希望制につきましては、兄弟関係と調整区域につきましては、抽選上、優先という形になっておりまして、これまでの実績の中では、兄弟関係の方と調整区域の方は希望どおりに入れていきます。

松 澤 委 員 分かりました。

教 育 長 よろしいですか。ほかにもございますか。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 平成28年度第2回かなざわ講座の実施について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 では、続いて、報告6「平成28年度第2回かなざわ講座の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－1」をご覧ください。
平成28年度の第2回となります、かなざわ講座のご案内でございます。
日付は12月9日金曜日、14時から16時まで、板橋区立文化会館の大会議室で行わせていただきます。
定員につきましては、150名を予定してございます。
今回は、(株)ヤマト醤油味噌というところの社長に来ていただきまして、金沢の発酵食文化についてお話をいただく予定でございます。
応募につきましては、記載のとおり、あらかじめ往復はがき、もしくは電子申請でお申し込みをいただくという流れとなっております。
説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今回も保育があるんですね。前回、保育があったときに、若いお母様たちも来てくださったので、人数は少ないのですけれども、講座に出てみようという気持ちを持っていただけるので、大変いい試みだと思います。
また、今後、そういうご希望が多ければ、定員についても、ご検討いただけるといいのかなと思いました。

生涯学習課長 承知しました。今後、続けていきます。

教 育 長 この保育というのは、どなたが担当するのですか。

生涯学習課長 保育士を手配します。

教 育 長 区内の。

生涯学習課長 はい。

教 育 長 1名、2名。

生涯学習課長 乳幼児、小さいお子さんの場合には手厚くしますので、申し込み状況によって保育士の人数は変化してまいります。

教 育 長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 第4回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 引き続き、報告7「第4回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-2」をご覧ください。

第4回いたばし自由研究作品展表彰者が決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

こちらにつきましては、9月14日から10月12日まで作品を募集しまして、小学生117点、中学生7点の応募がございました。

一次審査を行った後、高野委員にもご協力いただきまして、二次審査を11月6日に行いました。その結果につきましては、2ページ目に記載されているとおりでございます。

最優秀賞は「糸電話を調べる」ということで、小学校3年生のお子さんが受賞する予定となっております。

それ以外にも多数の受賞がございました。これらの表彰につきましては、12月11日曜日、教育科学館のプラネタリウムのドームにおいて開催をいたします。

今回も非常にユニークな自由研究が多数応募されておりまして、こちらにつきましては、審査員の皆さんが色々と審査する中で、大変悩んだという経緯もございます。

今後も、非常に興味を引くような、また審査員も非常に審査にいい意味で困るような、そういった作品応募を期待しているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 最優秀、優秀賞、これは最終的にどういう形で選ばれたのか、コメントいただければ分かりやすいと思いますけれども、よろしければ、高野委員にお伺いしたと思います。お願いいたします。

高 野 委 員 私、実は最終的にこれを決めたときはほかの用事と重なっていて、事前に私は全部見させていただいたのですけれども、この最優秀も、優秀賞も、どちらもすぐく子どもらしい発想で、自分で考えているというところがとても際立っていて、私はすばらしいなと思いました。

親御さんの手が入り過ぎているようなものの中には少し見受けられたのですが、この2つの作品について、あと、審査員特別賞の「サッカーとボールのひみつ」というのも、自分が興味を持っていることを、自分の考えで筋道を立てて実験をしたり、試行錯誤したりしている姿がとてもよかったですと思います。

あとは、ご家庭の保護者の方の関わり方というのもとても勉強になりました。出過ぎず、上手にリードしていくというところが見受けられました。

生涯学習課長 今回の審査につきましても、あらかじめ審査員が点数、数値的なもので、まず、審査をいたしました。

その審査の結果を集計しまして、一応、順位はつけるのですが、今、高野委員がおっしゃったように、内容で、お子様らしさ、子どもらしさが出ていたり、自分で考えたのか、そういったところが非常に高く評価されて順位が変わってくるという経過がございました。

今回、優秀賞をとった「ぼくの頭がよくなる研究」というのは、昨年、受賞しているお子様が、再度、入りました。昨年、やけどをしてしまって、湿潤療法という、湿らせて傷をきれいに治すということを研究した子が、また、このように優秀な作品を出してきたということで、今後も非常に楽しみだなというお話も委員の中で出ておりました。

青木委員 ありがとうございます。よく分かりました。本当に大事な視点だと思います。

教育長 中学生7点ということで、この表彰されているのは、私立の中学校の2点ですが、区立の中学校も出品しているのですか。

生涯学習課長 これは出ております。ここの中では出てきておりませんが、作品として応募は入っております。

教育長 割合的にはどうなのですか、7点のうちの。

生涯学習課長 今、その資料を持っておりませんので、申しわけございません。

教育長 では、後でまた教えてください。

生涯学習課長 はい。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. まなぼーと成増第27回「作品展」の実施報告について

(生－3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告8に移ります。「まなぼーと成増第27回「作品展」の実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－3」をご覧ください。

去る10月29日、30日で行われました、まなぼーと成増の作品展の実施報告でございます。

内容としましては、23の団体が作品を展示したり、サークルの体験教室などを行っております。

また、今回、生涯学習センターということで、施設をリニューアルオープンいたしましたので、小学校や中高生の作品の展示も行わせていただきました。

来場者数につきましては、トータルで793名となっております。

来場者の方にアンケートをお願いしたところ、非常に好評でありました。

特に、下から2点目ですけれども、「i-y o u t hの展示品は、若々しく素晴らしいものや中学生のほほえましいものもあり、楽しめました」ということがございました。

今後も、中高生、若者たちの参加をもっと増やして、そして活力ある作品展にしていきたいと考えてございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

9. まなぼーと成増子育て記念日2016実施について

(生－4・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告9「まなぼーと成増子育て記念日2016実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料「生－4」をご覧ください。

来る12月4日に成増のまなぼーとで、親育ちイベントとして、子育て記念日のイベントを実施いたします。

こちらにつきましては、親子連れで参加していただいて、子育てについて情報交換をするというイベントになってまいります。

こちらは非常に小さなお子様もたくさんいらっしゃって、色々な、泣き声あり、笑い声があり、楽しい、華やかなイベントとなっております。

時間については10時から16時までを予定してございますが、どちらかというと小さなお子さんがある親御さんはお昼ぐらいからだんだん増えてくるという

傾向もございますので、そこら辺も踏まえまして、ぜひ、お立ち寄りいただければと思っております。

イベントのスケジュールにつきましては、2ページ目の方に記載されておりますので、ご興味のあるものがありましたら、ぜひ、ご参加いただければと思っております。

説明は以上です。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

10. 「第66回“社会を明るくする運動”作文コンテスト」の審査結果について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 では、続いて、報告10「第66回“社会を明るくする運動”作文コンテスト」の審査結果について、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、資料の方は「地-1」の資料をご覧ください。

例年行われております「社会を明るくする運動」作文コンテストの審査結果についてご報告をいたします。

この作文コンテストにつきましては、7月の定例校長会において、校長先生方に作文の応募をご依頼しております。

区といたしましては、小学校4校、中学校8校を指定しまして、取り組み重点校ということをお願いをしております。

また、重点校でなくても申し込みはできますということで周知して、作品の応募を受け付けておりました。

板橋区では15校から571作品ございまして、板橋区の推進委員会の方で審査を行いまして、推薦作品として14作品、奨励賞として3校ということで、東京都推進委員会の方に推薦いたしました。

その結果でございますが、優秀賞といたしまして、東京都中学校校長会会長賞が「心の成長」、高島第一中学校の方、佳作として、西台中学校の3年生の方ということでございました。また、奨励賞として、こちらに記載の3校が受賞されたということでございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今、重点校を選んでというお話があったのですけれども、これは、毎年、重点校は変わるのでしょうか。

地域教育力推進課長 毎年、変わっております。

高野委員 そうですか。できるだけ色々な学校にそういう機会を持っていただくと、夏休み中は作文とかのコンクールも多いので、こういう賞があるというのを知って、それからは重点校以外からもまた参加していただけるようになるのかなと思います。

地域教育力推進課長 ちなみに、この優秀賞をとりました高島第一中学校は、重点取り組み校ではなかったのですが、大勢の方にお申し込みをいただきまして、賞をとられたという経過がございます。

教育長 いいですか。ぜひ、こういった作品、例えば優秀賞、あるいは佳作などは、作品を、例えば教育委員会の掲示板がありますよね、ああいうところに掲示して、周知というか、1つ、示していくという方向があってもいいのかなと思うのですが、検討をお願いしたいなと思います。

地域教育力推進課長 分かりました。検討させていただきます。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

1 1. 特別整理期間に伴う休館

東板橋図書館 12 / 5 (月) ~ 12 / 10 (土) 6日間

高島平図書館 12 / 12 (月) ~ 12 / 17 (土) 6日間

(口頭・中央図書館)

教育長 それでは、報告1 1「特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 板橋区立図書館の特別整理期間に伴う休館につきまして、口頭でご報告させていただきます。

東板橋図書館は12月5日から12月10日までの間、高島平図書館は12月12日から12月17日までの間、それぞれ6日間、図書館資料の点検等のために休館させていただきます。

報告は以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 では、私の方から。今日、朝から大きな地震がありました。
天津の様子を報告してください。

学 務 課 長 朝、学校に確認をさせていただきまして、天津の震度は2ということで大きな
学校の被害はないということと、津波の方も心配はないということでございます。

指 導 室 長 指導室からです。児童は、今、帰郷日に当たっているということで、こちらに
戻ってきているということでした。23日、明日、戻るということです。
学校の方は、通常どおり、職員が出勤し、勤務はしているという状況という補
足の報告がありました。
以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

高 野 委 員 以前、伺ったときに、2階の部屋に救命胴衣などがたくさんあったのですけれ
ども、万が一、避難するというときには、やはり寮を出て、神社や山の方へ避難
するようになるのでしょうか。

学 務 課 長 指定避難場所としましては幾つか定められておりますので、その経路に従って
避難いたします。近くの旅館で指定されている場所がありますので、高台のと
ころに避難するというところで、そういう避難訓練につきましては、天津は月1回
程度やっているという状況ですので、ほかの学校よりは重点的にやっているとい
う状況でございます。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 49分 閉会